

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第 51 回「枚方市障害者施策推進協議会」
開 催 日 時	平成 23 年 3 月 22 日（火） 13 時 30 分から 14 時 50 分まで
開 催 場 所	枚方市役所 第 2 委員会室
出 席 者	村井龍治会長、松田伸一副会長、菊咲好子委員、桑原一章委員、山本周子委員、松浦武夫委員、大島みどり委員、邑田知子委員、岸本和子委員、林宏樹委員、森下純一委員、村山育代委員、一柳茂明委員、長尾氏（オブザーバー）
欠 席 者	諸富敬章副会長、徳村初美委員、上辻崇正委員
案 件 名	1. 次期枚方市障害者計画及び障害福祉計画策定のための実態調査結果速報について 2. 障害者施策関係の動向について 3. その他
提出された資料等の名 称	資料 1 次期枚方市障害者計画及び障害福祉計画策定のための実態調査結果速報(概要版) 資料 2 障害者施策関係の動向
決 定 事 項	1 4 月上旬には報告書を各委員に配布する。 2 5 月 31 日に次回委員会を開催する。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	1 人
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	福祉部 障害福祉室

## 審 議 内 容

会長 本日の内容につきまして事務局の方からお願いします。

事務局 障害福祉室の金澤でございます。座らせていただきましてご報告いたします。まず、はじめに本協議会でございますが、設置要綱第六条第二項の規定によりまして委員の方の 1/2以上が出席しないと会議を開けないと定められております。そのため、まず出席状況を報告させていただきます。本協議会委員16名中本日出席の議員は13名の予定で聞いております。今現在桑原委員が遅れて来られる予定になっております。欠席でございますけれども諸富委員と徳村委員と上辻委員が欠席されると聞いております。従いまして本日の協議会は成立してしておりますことをまず報告させていただきます。また本日は本協議会と関連が深くございます枚方市保健福祉審議会が 午後3:00より開催される予定になっております。そのことから村井会長と事務局もその会議に出席することになっておりまして、本日の協議会につきましては、資料にご案内をしておりますけれども 午後2:50に終了予定でよろしくお願ひしたいと思います。申し訳ございませんがご了承のほどよろしくお願ひいたします。それでは事務局を代表いたしまして福祉部長の木村の方から御挨拶を申し上げます。

事務局 皆様こんにちは。年度末のお忙しい時期にもかかわらず、委員の皆様にはご出席いただきましてありがとうございます。ご承知のように3月の11日に東北関東大震災が起りまして、被災された方、またこの会でも関係者の方がおられましたら心からお見舞い申し上げます。今は国を挙げて支援をしておりますけれども、枚方市も消防組合から 二次にわけまして 6台28名が支援に行っております。そして水道局においても給水車一台を職員4人とともに派遣しております。また義援金活動もしております。枚方市からもできるだけのことをさせていただきたいと思っております。さて本日は、本協議会でもご意見をいただき実施いたしましたアンケート調査の結果概要についても説明をさせていただきます。実施計画を作成していくにあたりましてその基礎資料となりますので、ご意見を頂戴したいと思っております。また現在国から示されている障害者施策の動向につきまして、委員の皆様と情報共有を図れるよう説明させていただきます。限られた時間ではありますが本協議会の活発な議論をお願ひいたしましてご挨拶とさせていただきます。本日もよろしくお願ひいたします。

事務局 それでは資料の確認をさせていただきます。またルビ版の資料配布の方が協議会当日になりましたことをおわびいたします。申し訳ございません。それではまず一番上でございますのが本日の次第でございます。次に「資料1 次期枚方市障害者計画および障害福祉計画の策定のための実態調査結果速報概要版」でございます。「資料2 障害者施策関係の動向」。以上でございます。それとアンケート調査にかかわるパワーポイントも資料化させていただいております。資料に過不足ございませんでしょうか。そうしましたら次第に従いまして本日の案件の方を説明させていただきます。案件1といたしまして 次期枚方市障害者計画及び障害福祉計画の策定のための実態調査結果速報について、案件2といたしまして障害者施策関係の動向について、以上でございます。また本日は事務局に加えまして、今回のアンケート調査の集計分析を委託しております日本都市計画研究所の嶋主任研究員にも出席いただいております。以

上でございます。

会長 本日は傍聴の方はお見えになりますか。

事務局 はいおられます。

会長 特に個人情報にかかわらないということで公開という形で傍聴の方に入っていただきたいと思います。それでは案件の1 次期枚方市障害者計画及び障害福祉計画の策定のための実態調査結果速報について事務局の方から説明をお願いします。

事務局 それでは案件の1 次期枚方市障害者計画及び障害福祉計画の策定のための実態調査結果速報について説明をいたします。なお本案件につきましては、アンケート調査の集計分析を委託しております日本都市計画研究所の鶴主任研究員のほうからご説明をさせていただきます。よろしくをお願いします。

事務局 では早速ですけれども座らせていただいてご説明させていただきます。お手元の資料1実態調査結果速報概要版という資料をご覧ください。前半この資料に基づいてご説明をいたします。また後半これに書ききれていない分につきましては、スライドをもって説明いたします。調査の趣旨につきましては前回本会議でご協議頂いた内容に沿ってのものでございます。実施計画策定の位置づけの資料でございます。調査実施の方針の(1)につきましても前回本協議会でご協議いただきました内容に基づいてのものでございます。

今回の枚方市のアンケートについては、18歳未満、18歳から64歳、65歳以上というライフステージに分けた個別のニーズを重点的に見ていこうということでご了解いただいた形での実施となりました。また制度改正に伴い自立支援給付に沿った項目についてもサービスの評価を尋ねた次第でございます。1ページ目の一番下でございますが調査の実施概要につきましては、対象地は枚方市内の全域、方法につきましては郵便留置による配布と回収、基準日は昨年12月1日、調査実施につきましては今年の1月18日から1月31日まででございますが現実的にはこれは記載上の日付でございます、市の方としましては実際には2月の下旬まで調査票の回収を受け入れました。31日で調査票を止めたということではございません。実施数につきましては児童0歳から18歳未満が469人、18歳から64歳については730人、65歳以上については493人、これは実際には500人ですとか700人という数字で実施したのですが、重複や転居といった細かい事情が重なりまして少し端数になってしまいましたけれどもこれが実施数でございます。

まためくっていただきまして回収結果について報告させていただきます。一番上の表でございますが1の列については児童、2が18歳から64歳までの成人、3が高齢者となっております、枚方市内にお住まいの実際の手帳所持者の人数がいちばん上の行でございます。例えば児童でいいますと1258人という数字が見えると思いますが、それが実際的人数。今回行った実施数がある下の行でございます児童で言うと469人という行でございます。従いまして児童につきましては全対象者の37.3%について実施したということになります。その結果今回の回収数248人の回収を得ました。回収率でいうと52.9%です。成人につきましては388人、回収率53.2%、高齢者については302人、60.1%。これについて若干の補足説明を申し上げますと、前回の私の説明では、社会調査の信頼につきましては極めて高い信頼を得るには一定300人程度

と申しあげましたが、児童はわずかにそれに届かなかったのでございますが、実施割合が全体母数の4割程度になっておりますのでその部分を考えますと信頼性としましてはそう懸念される数ではないということが言えます。社会調査の技術的な見地から補足しておきます。ほかのサンプリングにつきましては十分回収を得ていると見ていただいて構わないと考えます。65歳以上の回収率が他の年齢層に対して高いのはこういった障害者のアンケートに限らずどのようなアンケートをどのような街で行っても、高齢者の回収率というのはそれ以外の年齢層の回収率よりも高いというのが一般的な傾向でございます。これも今回のアンケートに特異な傾向ではございません。また参考としまして障害種別の実施数とか障害種別の回収数、その回収率を書いてございます。一つだけ訂正させていただきます。一番下の3という表の一番下の行の右から二つ目60.8%でございますがこれは60.1%の間違いでございます。申し訳ございません。

回収率の傾向としまして、児童に関しましては精神障害者自体が母数が多くないんですけれども、それに対して回収率は見てもの通りでございます。全体に精神障害者の回収率の方が身体障害者あるいは知的障害者に比べて低い回収率であることが見てとれますが、これは障害の特性の上から見てもある程度予測されるのではないかと思います。以上が調査の実施概要また回収の概要でございます。

続きまして内容につきまして結果をご説明いたしますが、今回の報告につきましては会議の時間の関係あるいは調査が終わってからの集計分析の期間の関係で速報という形をとらせていただいております。質問数につきましてもかなりの質問数でございます。これを一度にお出しし、かなりの情報量で皆様も一度に受け止めがたいものがあると思ひまして、事務局としてはその辺を配慮しまして、抜粋という形で特に主だった資料のいくつかを抽出して今日は資料として配布してございます。

その第1部としまして 3ページ目でございますが 18歳未満の障害児につきまして14項目を今日のためにピックアップして、今からご説明いたします。

児童につきましては本人の年齢は 3ページ上の円グラフに表れております通り、年齢層は 0から4歳以降 5歳階級でみてみますと各年齢層に分布されてございます。通園、通学、就労の状況につきましても上の年齢と違和感がない形で、たとえば家で保育されている方が4%であり、保育所や幼稚園が 14.9%であり、小学校普通学級が7.7%、小学校の支援学級が 27.7%といったようになっております。全体で支援学校に通われているお子様は 22.7%でございました。これはまた必要であれば、追って後日年齢でクロスをかけて支援学校のどのステージであるのか集計は可能です。

めくっていただきまして、身体障害者手帳の有無につきましては今回調査した児童の29.0%およそ3人に1人が身体障害者でございました。またその障害の部位につきましては下の棒グラフの通りでございますが、聴覚、下肢機能、上肢機能、体幹あるいは心臓といったものが全体に多くございます。めくっていただきまして5ページ、療育手帳につきましては、これは児童の場合は大変割合が多くございまして、今回のアンケートの回収者のうち手帳所持者は72.2%でした。精神障害者の保健福祉手帳につきましては11.7%でございまして、これは事務局の方である程度全体の数値に影響のない範囲で精神障害者手帳をお持ちの方の回収が決して一桁とかゼロにならないように配布数を少し増やしまして、それで11.7%を確保しました。それで20人台のサンプル数を得ております。全体数として今申し上げた抽出については影響がないと判断しております。

6ページにつきましては回答された方々の就園、就学の実績ということでございます。また、実績の満足度でございます。要するに保健センター等を利用された方に限ってそれぞれ三段階の分野につきまして満足か、ほぼ満足なのか、不満があるのかということをお聞きしております。合計7項目につきまして棒グラフを目で追っていただきますと、右側に白い部分がございます。これがいわゆる不満がある部分でございます。保健センターの乳幼児健診につきまして38.2%の不満。また留守家庭児童センターにつきまして31.6%の不満、学校あるいは保育園または幼稚園に比べて若干ながら不満が高い傾向がございます。また1から7で改善してほしい項目が何かというのがございましたが、例えばここに例として保育所を上げてございます。83人の方がお答えになりまして他の支援機関との連携、具体的には療育機関であるとかあるいは次のステージである小学校との連携を求めている声が多いとみてよいと思います。

また7ページにつきましては、小学校、支援学校小学部の改善希望につきまして教員の加配56.3%、教育内容や個別対応49.6%といった具合に不満の内容がございます。これについては上にNという、全体数という意味でございますが、119とありましてこの棒グラフに回答された方は119人でしたという意味でございます。

サービスについて利用しているサービスの内容を全体で聞いてみましたところ、グラフの通りでございますが、ガイドヘルプサービスが全体の12.9%、補装具・日常生活用具の給付が12.9%、日中一時支援が10.9%、10人に1人といたるところです。児童デイサービスが8.5%、短所入所が2.1%、ホームヘルプサービスが2.8%です。回答者全体のうちこういった自立支援サービスを利用されていない方が64.1%いらっしゃいました。

めくっていただきまして、利用しているサービスの満足度につきましては、これは今回のアンケートの全体の障害者手帳をお持ちの方全員に聞いているアンケートの限界でございますけれども、この質問に関しましてはお答えになっている方の数が決して多くございません。例えば棒グラフの左側の<>に回答者数を書いておりますが、ホームヘルプサービスは7人、児童デイが21人、こういった数での満足度でございますので、ガイドヘルプサービスの30人くらいですとある程度の信頼度を持っていてもいいかもしれませんが、少ない割合のサービスについては少し差し引いてみないといけないかもしれません。いずれにしても短期入所45.0%の不満が目立っております。後日できる報告書にはこの内容について具体的な記述回答を記載の予定ですが、やはりなかなか予約ですとか実際利用できないといった意見が記述の中になりました。

まためくっていただきまして生活全般について困ることを多い順に並べ替えたグラフでございます。回答の多い順でございます。「特に困っていることはない」が25.8%でございますが、逆の見方をしますと残りの方、無回答を除きまして大体10人のうち7人くらいは何か困っていることがひとつ以上あるということになります。そのトップが「バスや電車の乗り方がわからない」が外出時に困ることでございます。また「駅や道に階段や段が多い」「車などが怖い」等々があります。

概要版とはいえ質問が多いので先に行きます。10ページでございますが相談に関する困りごとについてお尋ねしましたところ、「気軽に相談できる場所が少ない」というのが35.5%に及びました。具体的には今回のアンケートの結果でこういったことがひとつポイントになります。市の職員の方々や事業所の皆さんにおきましては決して相談事業をやっていないわけではないのですが、実際のニーズ利用者側のニーズと

提供者側の思いが必ずしも100%一致するとは限らないというのがございますので、こういった数字をどう受け止めて次期の枚方市にどう反映させるか、そういったところが今回のアンケートでもポイントになるのではと思っております。また二つ目に相談への「対応体制が十分ではない」といったことや、「どこに相談したらよいかわからない」「相談するところが少ない」といったことが26.6%ですとか25.8%に及んでおります。

まためくっていただきまして、11ページでございますが、将来の生活の不安について、「保護者に万が一のことがあったとき」が79.0%、お子様本人の就労につきましては78.2%、保護者の高齢化について59.7%、生活費について54.0%等々です。これにつきましては「特に不安はない」は0.4%に留まっておりますのでほぼ全員の方が、何らかの障害をお持ちの保護者の方はほぼ100%不安をお持ちだということになります。

12ページは枚方市の取り組みについて、市への取り組みについての希望は本人の就労支援が54.4%、学校教育の充実等々があります。また13ページ以降につきましては今後枚方市が取り組みを検討していることについてニーズをすくい上げておりますが、通学につきましてどういった通学の方法かという現状も聞いています。家族の送り迎えが37.7%といった内容でございました。

また困りごとについて自由記述を設けましたところかなりの記述がございまして、今日はその中から複数傾向として多かったものをいくつかピックアップして13ページの下に書いてございます。やはり一人で通学させることが不安、ガイヘルさんに関することとか道中いじめにあってしまうといったこととか、何かあったときに怖いとかそういったことがいろいろとございました。

14ページ、これについては緊急時対応で困ることは何かということが書いてございますが、不在のときにどうしてらっしゃるかというときに「一人でいるが問題はない」が15.7%に留まりまして、「不安はあるが一人にしている」が24.4%に及んでおります。また、その困りごとにつきましてはやはり一人にしておけない、例えば家の中の事故につながるとか、パニックになるとかあるいは重度すぎて人に頼めないとかそういった内容が目立っております。

また15ページの差別体験につきましてはお子さんの差別体験が、「よくある」が14.1%、「ときどきある」が47.2%、「ほとんどない」が33.1%、その下の棒グラフで差別を受けたところは身近な地域や生活あるいは進学、就学といった部分が多くありました。

続きまして18歳以上から64歳未満の成人についての項目でございますが、23項目を説明いたします。年齢層につきましては上のグラフに見ての通りでございます。収入につきましては年金が57.7%で最も多く、仕事の給料も33.0%になってございます。

17ページ障害所手帳の有無につきましては持っている方が64.4%で全体の約7割弱でございます。

障害の部位につきましては視覚障害者が6.4%、聴覚障害者が4.0%、音声・言語・そしゃく障害が5.2%、上肢機能が21.2%、下肢機能が33.2%等々でございまして以下内部障害の方も一定の率を得てございます。療育手帳の有無につきましては児童とはだいぶ傾向が変わりまして持っている方が19.8%にとどまります。また、精神障害者保健福祉手帳につきましては持っている方が27.1%で全体の3割近くに及んでおり

ます。

利用しているサービスと評価についても児童と同じ聞き方をさせていただきます。日中活動系のサービスは今回の回答者の16.5%が利用されています。以下訪問系が8.5%、補装具が7.7%等々です。

満足度について不満の率が特に高かったのが補装具、それと短期入所でございます。これについても不満の内容については次回の完全版におきまして記述内容を一定分析の予定でございます。

20ページにつきましては地域生活支援事業の利用と同じく満足度でございます。ガイドヘルプサービスが11.1%ですので、全体で10人に1人ぐらいの利用となりました。また、満足度、不満度につきましては日常生活用具の給付につきまして不満が30.8%と目立ったところでございます。満足度につきましては、説明が前後するかもしれませんが決して低い数字ではない、満足という方が高いという言い方ができると思います。ただもちろん不満というのも一定あるということをお今回のアンケートではすくう必要があります。

21ページにつきまして、生活全般の困りごとの医療に関する困りごとでございますが、「主治医や行きつけの医療機関が遠い」といったことが11.6%です。

22ページは外出時に困ることで、これにつきましては「駅や道に階段や段が多い」が26.0%で特に多くありました。

また次のページ、余暇活動につきましてはトップが、「いつでも気軽に立ち寄り仲間たちと過ごすことのできる場所」で26.3%でトップでございます。

めくっていただきまして、相談する相手につきまして「家族や知人・友人」が多いですが、次が「医療機関」ですね、「医師・看護師・ケースワーカー」が32.0%、後、「施設の職員」が10.6%、「施設障害者福祉サービス事業所・作業所の職員」が10.6%、「障害者相談支援事業所の職員」が9.5%となっております。

相談に関する困りごとにつきましても児童と傾向は似ております。「どこに相談したらいいのかわからない」「気軽に相談できるところが少ない」といったことがトップになっています。

めくっていただきまして、将来の不安の要因につきましては「本人の病気」が60.8%、「本人の高齢化」が43.0%、「主たる介助者の高齢化・死別」が40.2%となっております。また将来の生活の不安となる項目といたしましては、「生活費」が59.0%、「必要な医療が受けられるかどうか」が31.7%、「必要な介護が受けられるかどうか」が31.4%となっております。今後の枚方市の取り組みについてが次のページでございます。特に力を入れてほしい取り組みのトップは「障害者の生命と健康を支えるための支援」「障害者の就業・雇用」「身近で利用しやすい相談の場の確保」「生活環境の改善」・・・バリアフリーですね、それと「ホームヘルプ・ガイドヘルプなど在宅介護」「障害者に対する災害時の援護支援」といったものが上位になっております。

分野が変わりまして同じく成人、就労について質問が少しあります。就労の形態については一般就労が29.1%で全体の3割です。就労形態については正社員が45.1%、パートアルバイトが47.8%です。未就労者の就労意向がその次のページでございます。働きたい方が、働いていない方の33.3%、3人に1人が働いていないけれど今後働きたいと希望をもっているのです。以下時間の関係で工賃の件は省かせてもらいます。31ページも後日読んでいただけたらと思います。31ページ、一般就労のために

何が必要かでは自分にあった仕事であることが47.4%、就労環境の整備や障害者に対する理解が27.6%となっています。

次に最後の高齢者でございますが、8項目ご報告いたします。

年齢については上のグラフの通りでございます。後期高齢者と前期高齢者、つまり75歳を区分に半々くらいです。最初に手帳を取得した時期は65歳より前だったが47.4%、65歳以上が52.0%。加齢に伴う中途障害も多いというのがこの年齢層の特徴でございます。

次のページ身体障害者手帳の有無は90.1%で他のライフステージに比べて圧倒的に身体障害者が多いのもこの年齢層の特徴です。介護保険サービスにつきましては39.1%の方が利用されている。サービス利用の実績につきましては日中活動系が14.9%と極めて多くなっております。不満の割合についてはほかのライフステージに比べてそんなに高くなく、満足度が高いといった状況が見られます。

35ページ、余暇活動に必要なことにつきまして成人とまったく同じでございます。て、「いつでも気軽に立ち寄り仲間たちと過ごすことのできる場所」といったことがトップにきております。

また、最後になりますが枚方市の取り組みについて、これはちょっと成人と傾向が変わっておりまして、「道路や歩道などのバリアフリー」といった生活環境の改善がトップで27.5%、それとほぼ同じ同率で「障害者の生命と健康を支えるための支援」、それと同じで「在宅生活を支援するホームヘルプ等のサービス」です。また、「災害時の援護支援」となっています。

以上が単純集計で見た今回の結果でございます。今回は次にお手元の資料から、そちらのスクリーンの方を見ていただけますでしょうか。この紙に書ききれなかったことをスライドにしてありますので、今後の集計の予定等を簡単にご説明いたします。

今後、今見ていただいた集計とは別にクロス集計というのをを行います。クロス集計とは年齢障害区分などの属性別に結果をみるために行う集計です。二つや三つの質問を掛け合わせます。多くの場合二つに留まることが多く、あまり細かく見ても全体が見えてきません。例えば「外出時に困ること」について、障害者区分別にクロス集計を行うと、身体障害者において、特に困りごとが多いことがわかります。次をお願いします。実態調査の結果報告の補足説明です。今後のクロス集計の考え方につきまして今申し上げたことですが、次にライフステージ別の主な傾向、次をお願いします。外出時に困ることにつきまして、ここの表にございますが、今見ていただいている画面がクロス集計の完成前の画面です。赤い文字を見ていただきますと上から順に全体、身体障害者、療育手帳、精神障害者とございますが、駅や道に段差が多いという困りごとは全体のうち26.0%が困るとおっしゃっていますが、身体障害者に関しては36%、10ポイントと高いのです。比して療育手帳の方は14.3%、精神障害者の方は12.4%、つまりこの赤い数字が何を言っているかといいますと、街中に段差が多いという困りごとは身体障害者の方に多いというのがわかる・・・この分析がクロス集計でございます。また車椅子使用者の駐車場が一般の人に使われて使えないという困りごとは療育手帳の右の列の15.6という赤い文字になっております。それを見ると、こういうことが療育手帳の方に多いんだということがわかります。次をお願いします。今申し上げた分を例えばグラフにするとこのようなグラフになります。実際は印刷の関係で白黒になると思いますので模様のようなものになるかと思いますが、上から順に



例えば「駅や階段に段が多い」が4つの棒で構成されています。一番上の紫が全体、その次の濃いえんじ色が身体障害者、その次の黄色が療育手帳、その次の水色が精神障害の方でございます。これを見て今説明したことが視覚的にわかるということでございます。これがクロス集計の分析の一例でございます。次お願いします。ただこのクロス集計の特徴で、少ない人数しか回答が得られなかった場合につきましては信頼度が低くなるので分析はできません。例えば今回肝臓機能障害の方は成人で一名だけだったので、これは肝臓機能障害の方が枚方市全体でどういう困り事があるのかということはクロス集計は難しい。今回でも結構な規模のアンケートでございますので、ある意味では社会調査の限界でございます。アンケートといえますのは基本的には全体の傾向を見るために有効な手段でありますので、その中のグループを細かく見ようと思えば思うほど結果というのはなかなか見にくくなっていく、というのがアンケートの特徴です。これ以上に細かい傾向を見ようと思えば、やはり聞き取りですとか団体さんと面談のヒアリングをしますとか事業者さんから状況を把握するとか、そういった手法が必要になってまいります。

分析をする際のポイントがその下の方の文章に書いてございますが、10%以上の差など、目立った差に着目しないと分析が細かくなりすぎます。例えば5%ぐらいの差についてばかり着目していくと結局、全体の目立った傾向が見えなくなってくる。一つの目安としては10ポイント以上あるいは15ポイントぐらい違ったものがあったら何なのかといったことを大きく見ていくことによって、はっきりとその年齢別とか障害別で分別に違いがわかっていくという特徴がございます。

次お願いします。今回行った児童、成人、高齢者の3種類のアンケートの中に共通項目があるということで、ここからが速報です。例えばいくつか説明申し上げます。次お願いします。身体障害者の手帳をライフステージ別に見るとピンクの部分が「持っている」になります。これは先ほどの説明と重複になりますが身体障害者手帳の所持率については高齢者が多い90.1%、児童については29.0%に留まっている。次お願いします。療育手帳で見ますとまったく違ってございましてピンクの棒を見てください、児童が72.2%・・・先ほどの説明と重複しますが、高齢者については7.9%でそう多くはないといったことがわかります。次お願いします。精神障害者の保健福祉手帳につきましては成人の方が27.1%、全体のだいたい3人に1人弱に及んでいるというひとつの特徴になります。

また、外出時に困ることとライフステージという次のスライドでございまして、これはさっき障害別に見た同じ質問を、今度は手帳の種類別に見たグラフでございまして。上から児童、成人、高齢者と三つ並んでいます。駅や道に段差が多いことは一番上、黄色いクリーム色の棒が突出してますね、これは65歳以上の方です。高齢の障害のある方につきましてはこういった困りごとが特に高いのです。赤丸がしてございます。次に紫の部分は児童でございます。お子さんをお持ちの保護者あるいはお子さん本人につきましては、案内の看板や表示がわからないことや、電車の乗り方がわからない、こわいといった困りごとがほかの年齢より高いといったことがクロス集計をグラフにすることで非常によくわかります。

次お願いします。相談時に困ることにつきましても同じようにライフステージで見ますと、これは児童と成人に聞いた質問でございまして、どの選択肢につきましても、これは一人いくつでも選べる質問だったのですが、紫色のグラフのほうがぐっと多い、つまり成人に比べて児童のほうが相談時に困っている率がどんな状況においても

高いことがこのアンケート結果でわかります。相談する場所が少ないとか、十分とはいえないとか、いずれにしても成人よりもニーズが高い困りごとが多いということです。

また、枚方市の取り組みへの希望とライフステージ、これが最後でございますがこれを掛け合わせますと成人については就労とか相談への希望が高い、つまりどういうことかといいますと上の薄い紫が成人、下のえんじ色が高齢者でございますが紫色の棒グラフがえんじ色より高いところに目をやっていると、下から二番目ですとか一番下の方にわかると思いますがこの辺が高いわけですね。あるいは下から4つ目の就労とか雇用の促進が突出していますね。えんじは高齢者でリタイアされた方なのでこの辺のニーズが成人に比べて低いことがよくわかります。一方そのえんじ色が高いところというのが在宅生活を支援するサービスという一番上の選択肢です。そこから4つ降りたところの「自由に移動できるようにするための生活環境の改善」と高齢者については以上の通りです。

このように今後着目すべき数字の違いについてはこういったクロス集計をかけてあまり細くなりすぎないように、かつ計画に効果的に反映できる部分を抽出して分析を今進めているところです。長くなりましたが説明は以上でございます。

会長 ありがとうございます。今日は速報ですので、これだけしかないのですがこの中で質問等ございましたら、ご意見とか、そして最後のほうでスライドで説明がありましたがクロス集計をどのようにかけるかというところで、いろんなことが見えてくることありますので、この辺にクロス集計をかけてほしいとかそれをかけた場合ご説明ありましたように信頼度というのが数字によってはあまり細くなりすぎますと意味がなくなってしまうのでその辺のことでご質問、ご意見いただけたらこれからの集計に反映させていきたいと思っております。ぜひご質問、ご意見いただけたらと思っておりますがいかがでしょうか。どんなところからでも結構です。はいどうぞ。

委員A 今後の集計に反映していただく部分とは少し違うんですけども、先ほどお話ございました3. 11の東日本大震災ですね、これはあれの前に行われていて今おそらくこの時点ですると災害時の援助というのが大きくなってくのではという気がするんです。以前の阪神淡路大震災のときにも新潟の大震災のときにも、私は特に児童生徒なんですけれども、障害者の方の現在の状況ですね、今東日本大震災で言うと薬、オムツ、栄養剤といったものを含めて非常に危機的状況であった、それをいろいろの施設の人や学校の先生たちが駆けずり回って支援したと聞いております。そして知的障害の子どもたちは大勢の避難所の中には入りきれない、というか、いてられなくて小さな家の車の中ですごしたとかそういった話をいっぱい聞いているのです。これは今おっしゃった形に沿った意見ではないのですけれども、今このアンケートをし直すと災害時に支援というのが需要が大きいのではと思います。そういったあたりも考えに入れていただけたら、ありがたいです。

会長 今回の調査とは直接には関係ないけれども今回学ぶこととして、また16年前の阪神淡路大震災のことも踏まえて、こんなときだから災害のことを少し計画の中に入れてらよいのではということですね。どうぞどんなご質問でも、これを計画の中でどう反映していくかということですので、どんなところからでも疑問に思われている点とかありましたらお伺いしたいと思います。はいどうぞ。

委員B 今のところからんでくるんですが、気になったのが21ページの医療に関する困りごとで「特に困っていることはない」という方が結構いるんですがその辺でクロス集計、その人たちの層の状況がわからないものかと。後でも特に困っていることはないとか、特にないとかいうような回答をされている人が結構多いですね。その辺そういった方々の層がどういう層かとか出たら、本当に困ってないのか、わからなくてそういう風に回答されてるのかということもあるのかなと思いました。

会長 おそらくほかにもいくつか同じようなもので、例えば利用なしというのもそうですね、このあたりかなり高いパーセンテージをどういう風にみられているのでしょうか。

事務局 類似の質問をよく受ける立場で回答します。障害者のアンケートにつきまして特に困ったことがないという回答はそのまま受け止めるわけには行きません。これは理由がいくつかありましてひとつは本人が記入してない場合が多いからです。従いまして例えば児童でいうと「特に困っていることはない」はあくまで親御さんの意見であって知的障害をお持ちの子どもさんが本当に困っていることはないかどうかどこまでいってもわからないわけです。そういう割り引いた受け止め方が必要です。従いまして、今のクロスにつきましても念のため記述者が誰だったのかということとクロスをかけるということが方法だと思います。

会長 たとえば利用なしというのはサービスを評価していくのにかなり割合としてはありますよね、そのあたりほかに見方ありませんでしょうか。たとえば7ページのところで利用している方が35.9%ですか、利用してない人がそれだけいてサービスの評価というのがどうかということなんですけれども、利用なしというのは必要なくてしてないのか、利用できない、あるいは利用しにくいから利用してないのかというのを何らかの形でわかるような方法があるのでしょうか。

事務局 自立支援給付の状況から見ると、利用してない方が6割いるというのは現実とそう乖離していない数字のようにお見受けします。なぜ利用してないかにつきましては、生活に関する困りごとなどとクロスしていくことでひとつの糸口を見出すという分析もあろうかと思えます。

委員C 今、問7の児童に関してやり取りがあったと思いますが、今回この数字は成人、高齢、児童に分けているのは、施策的に国から自治体にもよるとは思うのですが、どこを対象にしているかというのが背景としてあると思えます。今出ていた利用しているサービスの児童の部分の利用していないというのは、児童の利用を、国または自治体の方が想定してそれを現場の方の例えば利用しやすいシステムとか、ほかの成人と比較した場合同等の判断基準とは同一ではないのではないかと思います。これは一概に行政云々ではなくて全体がどのような制度設計になっているかということと、非常にリンクしてくる課題であって、大きい問題だと思うんですが、少なくとも児童に関してサービスを利用していないという風な部分が必要ないとは現場では感じないんですけども、ただこれは単純に、「じゃあ制度を利用すればいいじゃないか」とは行かない。ひとつには財源問題、それから施策における利用者の対象をどう想定しえるかというふうな自治体を越えた課題があるのかなと思うのですが・・・ただ一方で地域生活支援事業みたいな市町村事業に関しましたら、この数字にありましたよう

に、高齢者の身体障害者手帳保持者が非常に多いということからガイドヘルパー制度の利用が非常に望まれるんであると思うんですが、それは介護保険にない制度ということで市町村の勘案事項に今後入ってくると思われるんですが、そうなってくると高齢者の対象者が非常にパーセンテージからも多くなってくると、介護保険事業プラス自立支援を今後市町村としてどう制度設計を変えていくかというのが、せっかくこのようなアンケートをとられた中では出てくるのかなと思ってます。

会長 今言われたことをどこまで読み取れるかは別として、姿勢としてどういう風に見ていくのかということが必要なと思います。どうぞ、何かありましたら。

オブザーバー サービスの利用傾向と年齢層がありますよね。ガイドヘルプサービスは小学校3年生から対象になっていますよね。そうすると、利用が全体の三割程度しか対象になってなくて、年齢層がこのサービスにどうリンクするかというのが見てみたいと思います。就学児と未就学児の差もあると思うんですが。各障害別の障害等級というのは聞いてましたか。

事務局 はい。

オブザーバー 等級による比較という、そういったことも聞いてみたいなという気がするのですが。

会長 ついでですから基礎的に何々をクロス集計したのですか。ある程度決められていますよね。

事務局 基本的事項は年齢、性別、家族構成、通学、手帳の有無、等級、身体障害者につきましては障害区分です。

会長 細かくなりすぎると出てこないと思いますけれど、身体か知的か精神かというのだったらある程度出てくると思いますけれど、そのなかで基本事項を掛け合わせてみて必要なことを取り出すという基本があると思いますけれど。はいどうぞ。

委員D 資料1の7ページなんですけども、一番上の小学校・支援学校小学部の改善希望の中で教員の加配、増やしていくということが563%とかなり高いのですが、今後施策の中で障害者に対する教員の加配ということは検討されているのでしょうか。

会長 ここに出てきた事項をどこまでしていくかという話ですね。どこまで計画の中で反映していくかという基本的な姿勢みたいなものですかね。いかがでしょうか。なかなか難しいところではあります。

事務局 今の枚方市の教育委員会なんですけども、基本的には小学校中学校から教員が派遣されているわけなんですけれども、障害に関しては担任の先生が障害を持っているお子さんに対して支援する時間を確保するために、別の先生を入れていたりすることは枚方市独自でやっているところはあるんですけども、アンケートの中ではマンツーマンにしてほしいとかいう思いがあってこういう結果に出ているのかなと思います。これはこれで受け止めて、大阪府に要望していくのか、市単独で施策をしていくのかということを考えていかなければならないと思います。

会長 これをずっと整理していくとどれが要望として高いか云々ということが出てくると

思います。まだ途中経過でそこらへんがなかなか難しいわけですが、いかがでしょうか。

委員C なければひとつ教えてほしいんですが、15ページの差別体験の部分でこの問25というのが多いのか少ないのかも一つよくわからなくて、これを比較するような数値ないし他の集計などがあればその地域と比べて思ったのですが。

会長 これについては今回の調査は大阪府がやった調査の項目に従ってやったということですね。

事務局 大阪府とまったく同じ質問の内容ではございませんが、大阪府でも同様の調査を行っておりますのでその集計結果をいただきまして、それと比較できるかと思っておりますのでそれにつきましては次回提出させていただきたいと思っております。

会長 今は多少はわかりますか。差別体験の有無で大阪府がやった調査結果とこの結果と見た場合に枚方市がどうかということはわかりますか。

事務局 今のところぜんぜんわかりません。

会長 その辺は大阪府を元にしてやったので少し比較してほしいということでもよろしいですか。あまり時間がないもので非常に申し訳ないのですが、今回は・・・ということで詳しいレベルについては次回どういう反映の仕方を施策にしていくかという本格的な議論というのはこれからなんですけれども、前に皆様方にお示ししましたようにクロスでどういうものを掛け合わせていったらどうかなという、ご提案とかあれば。あるいは今わからないところだけきちっとしていただいたら。なかなかこの集計表を見ている人間は結果が見えてきてわかりやすいんですが、ここだけ見てるとやっている人間でもわからないのですが、それではこの先の流れみたいなものを教えていただきたいのです。今速報が出ますよね、次回の施策がほしいこのぐらいというその期間の中でこの集計というのはどんな風になりますか。

事務局 本日お配りさせていただいた資料はあくまで速報版ということで、完成本、すべての質問がグラフになったものが4月上旬にはできるかと思っております。

会長 という流れの中でおそらく5月の終わりには会議ということになるのではないかと、その間に集計されたものを見ながら今後の計画にどう反映させていくか協議していくのが重要な流れかなと思います。そうしましたらこの細かいことについては4月上旬あたりに出てきますので、皆様また。それと同時にこれをじっくり見ていただいてこの辺のクロスはどうなるかというようなことを思い浮かべられたら早い時期に、一週間以内ぐらいに事務局のほうにお申し出いただければ、一度クロス集計かけてみてそういう反応が出るかどうか。では案件1についてはもう一度きちっとしたものを審議する機会もありますし、もう一度ゆっくり見ていただいた方がいいかなと思います。案件2のほうに移らせていただきたいと思っております。案件2は障害者施策関係の動向についてということで別紙の資料2をみて事務局のほうから説明いただきたいと思っております。

事務局 そうしましたら、案件2は障害者施策関係の動向についてということで説明させていただきます。座って説明させていただきます。資料の2は障害者施策関係の動向と

ということで、主に平成23年2月22日に国の方で開かれました障害保健福祉関係主管課長会議の内容を説明させていただきます。今回の説明について主に7点を説明します。

1番目は、障がい者制度改革推進会議等の状況についてですが、平成21年12月に「障がい者制度改革推進本部」が設置され、本部の下で平成22年1月から「障がい者制度改革推進会議」にてこれまでに30回にわたり論議が行われました。平成22年6月7日に「障害者制度改革の推進のための基本的な方向（第一次意見）」が出され、同年12月17日に「障害者制度改革の推進のための第二次意見」が提出されました。政府は第一次意見を踏まえ「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」を閣議決定したところです。この閣議決定において、障害者総合福祉法については、平成24年通常国会への法案提出、平成25年8月までの施行を目指すとしています。「障がい者制度改革推進会議」の下に平成22年4月から「障がい者制度改革推進会議総合福祉部会」が設置されまして、障害者自立支援法に代わる障害者総合福祉法（仮称）の制定に向けて検討が行われております。で、平成23年8月を目途に新法の骨格の提言と平成24年の通常国会に法案提出を予定しています。これが大きな国の動きです。

2番目については、障害者自立支援法等の改正についてですが、昨年12月に制定されました、つなぎ法案の内容です。趣旨としては、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間における障害者等の地域生活支援のための法改正となっています。このなかで利用者負担の見直しが行われております。自立支援法の中で応益負担がいわれていましたが、それが負担能力に改めずと明確化されました。補装具は、高額障害福祉サービス費に加えるとされました。それと、障害者の範囲の見直しということで、発達障害者が障害者の範囲に含まれました。これは平成22年12月10日施行ということになっています。

続きまして、相談支援の充実ということで、平成24年4月1日施行予定になっております。1点目は、身体、知的、精神障害者の相談支援業務を総合的に行う「基幹相談支援センター」を市町村が設置することができるとなっております。2点目は自立支援協議会の設置を法律上位置づけると、ということです。3点目としましては、障害者の相談支援体系として市町村長が事業者指定する「指定特定相談支援事業者」では計画相談支援を行い、都道府県知事が事業者指定する「指定一般相談支援事業者」では地域相談支援を行うということでございます。あと、支給決定プロセスについて、介護給付費等の支給に関しては、事業者が立てる支援計画をもとに、それを参考に支給決定していくということになっております。

次に、障害児支援の強化ということで、これも平成24年4月1日施行予定となっております。重複障害に対応し、障害種別等に分かれている現行の障害児施設、(通所・入所)について一元化します。2点目としましては障害児入所支援におき、在園期間の延長措置を見直し、満18歳以上の入所者については、障害者施策で対応するよう見直し。3点目は、現在の障害児通所サービスを「児童発達支援」「医療型児童発達支援」「放課後デイサービス」「保育所等訪問支援」の4つに再編しますということです。

次には、地域における自立した生活のために、グループホーム・ケアホーム利用者に月額1万円を上限に家賃助成を行うということでございます。あと、重度視覚障害者(児)の移動支援について「同行援護」として自立支援給付の対象化を23年10月から行う予定です。

あと、大きなことではございますが、3番目としまして、介護職員等によるたんの吸

引等の実施について、一定医療行為を介護職員が行っている現状があるんですけど、そのところを施策に反映していくということです。

あと大きなところとしまして、新体系サービスへの移行等について平成23年度末で新法移行の期限が来るんですけど、平成22年度補正予算にて39億円の基金の積み増しをおこなうという点です。

あと、障害者虐待防止対策等について、平成22年度からは政令都市、都道府県に続きまして、市町村も対策事業の対象とするということになっております。

それと6点目としては、障害者の地域移行・地域生活支援を強化するために、23年度以降につきましては、緊急体制整備事業としまして、グループホーム・ケアホームの創設だとか、地域生活への移行にあたり、総額100億円の事業を組んでおります。

7点目としましては、精神障害者の方の地域移行・地域定着支援事業等としまして、都道府県と政令指定都市が対象となっておりますけど、「精神障害者アウトリーチ推進事業」としまして、医療・看護、介護によります他職種支援チームを強化しますよ、ということになっております。以上が主な説明になります。

会長 はい、先月22日に課長会議で出た資料をまとめていただいて、中身はかなり膨大なところですよ。それぞれの合同の作業チームを作ってそこで議論をしていくということです。何かご質問ありますか。実際これはどうなるのか先行きが見えないので困っているところでしょうけども。特に震災等の対応もありましてどこがどう動いているのかがちょっと見えませんが。

委員D 資料2の大きな6番目障害者の地域移行ということなんですけれども、これの最初の段の地域支援策を盛り込んだプランの作成や支援対策ということで、1カ所1千万円で百カ所ということは一応10億円ということになりますか。

事務局 国のほうの予算としましては10億円と。ただこれが国の補助金になっておりまして、実施する市町村と都道府県の方が4分の1ずつ負担しますので、国のほうは1千万なんですけれどもそれが実際実施するときは2千万円総額で行うということになります。

委員D ということは100箇所になりますと総額20億円。

事務局 そうですね、その中で国のほうは10億円、あと4分の1ずつ都道府県と市町村が出します。

委員D 地方自治体が10億円で国が10億円と。

事務局 そうです。

会長 今のは期限というかどこの時点です出てるのですか。

事務局 23年度からです。

会長 23年度中に市町村が、例えば今回の計画との話で行くと計画の中に入ってこなければいけないのか、これはこれで終わり、国のほうの事業だから申し込めばいいのですか。

事務局 一応これは手上げ方式で、そこで全国の中から100箇所、自治体を選んでいくということになります。

会長 先ほどので行ったら4分の1ですから、例えば大阪府内でいくつも手が挙げた場合はどうなりますか。

事務局 たぶん調整になると思うんですが、その詳しいことはまだ提示はされていないのです。

会長 枚方市としては考えがあるのですか、これにぜひ手を上げようとか。

事務局 まだ具体的に中身が示されていないのでそれが有効であれば当然相談しながら実施すると思うんですけど。今のところ詳しい中身がわからないもので。

会長 ありがとうございます。23年度中ということですが、まだ話をされてないんですね。まったく出されただけで、こういうことがあったけどどう考えてみようとか・・・

事務局 というところはまだです。

オブザーバー この国の動向をいろんなところで聞きながら、地域移行ということが進んでない、定着が進んでないのが今回のポイントなんじゃないかと思いますが、具体的に、移行の人数とか就労の人数なんですが、どうやって定着させていくのかということと今回、さつき市からも話があったんですけども、地域に定着するとはどういうことかということや丁寧やっていかないと、例えば住んでるだけじゃなくて、孤立している人をどうするのかとか、今回避難所の傾向を見ても障害の人は広域に移動するんですね。例えば地域の学校に誰もいないとか、だから地域の避難所で受け入れてくれないとか、それが広域になってしまう現状とか、本当に地域に定着するとはどういうことかもっときめ細かくやるようなそういったやり方みたいなものを、この制度をどう使うのかといったことへの議論を今後なされていかなければならないのではと思います。僕らは障害者関係でそういう被災の情報が入ってくるんですけど、やっぱり地域の避難所にいけない現状がなぜ起こるのかということや洗っていかないと、結局はそこで暮らしているかどうかということが定着するかどうかということにつながっていくと思うので、そういったことを今回の事業におとしていきながら、5月以降議論が出るのかなと。そして今年度後半期に落ち着いたころ、選挙とかあり、今後制度化していく流れになるのかなと思うんですけど。自立支援協議会でも具体的な計画のエンジンづくりをどうするかということや議論していきたいと思うので。

会長 他いかがですか、このことについて。時間がちょっと、急ぎ急ぎで申し訳ないですけどもこの後の委員会にも迷惑かけたらいかんので。またこれらについてのご質問とかありましたら事務局のほうに具体的に質問いただいたらわかるのではと思います。申し訳ありません、では13時30分から14時50分ということで、とりあえず今日はここまでにさせていただきたいなと思います。本当に申し訳ありません。

事務局 それと事務局から報告なんですけど、次回の推進協議会の日程ですが、事務局案としましては5月の31日火曜日で予定させていただいております。また今期の委員の皆様は任期でございますが、23年6月までとなっております、次回の協議会が最後になる予定ですので、よろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

会長 次回、5月の31日ということですよ。



